

平成30年8月3日

東京都知事 小池百合子 殿

東京都教育委員会教育長 中井 敬三 殿

東京都議会自由民主党
幹事長 吉原 修

熱中症対策に関する緊急要望

今夏は、気温が40度を超える日もあるなど、全国的に猛暑が続く、まさに異常気象となっています。

都内においても、熱中症の疑いで今年搬送された人数が、既に昨年一年間の人数を上回るなど、熱中症の深刻な被害が広がっています。

そのような中、先般、都立高校の体育館で授業を受けていた生徒が熱中症の症状を訴え、救急搬送される事態が発生しました。

この間、東京都教育委員会は、都立学校の普通教室の冷房化を完了させ、我が党の平成27年の代表質問での要望を踏まえ、特別教室についても、対象教室を拡大しながら、計画的に冷房化を進めています。

また、区市町村立小中学校における冷房化の着実な推進を後押しするため、平成22年度から補助事業を開始し、これについても、我が党の要望を踏まえ音楽教室など特別教室への補助対象の拡大に努めています。

しかし、現在、危険な暑さと称される猛暑が続発しているという事実を直視すれば、気温の上昇する夏の体育館では、生命にかかわる重大な事故につながりかねず、体育館の冷房化は一刻の猶予も許されません。

そして、国においても、小中学校へのエアコン設置への財政支援などの猛暑対策の検討を進めているところです。

これらのことを踏まえ、以下の点について強く要望します。

記

- 1 特別支援学校への空調設備の設置を着実に進めるとともに、都立高校の特別教室への整備の拡充、体育館への速やかな設置を行うこと
- 2 今年度で終了予定の、小中学校特別教室への空調設備設置への補助の期間を延長するとともに、体育館への空調設備設置に対する都独自の補助制度の創設を検討すること